

会員各位

四日市商工会議所
不動産部会

家賃支援給付金説明会のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給する標記制度説明会及び個別相談会を開催いたします。

参加ご希望の方は、申込書に必要事項をご記入いただき、令和2年10月1日（木）までにFAX（059-354-3737）にてお申込み下さい。

なお、当説明会は、オンライン（Zoomミーティング）を活用し配信いたしますので、いずれかの方法をお選びいただき、ぜひご受講下さい。

記

【制度説明会】

日時 令和2年10月7日（水）13時30分～14時30分

会場 当所1階会議所ホール

参加費 無料

定員 30社（1社1名でお願いします）

講師 中部経済産業局 中小企業課担当職員

【個別相談会】（希望者のみ。ただしオンラインでは相談をお受けできません）

日時 上記説明会終了後 14時30分～16時（1件15分程度）

相談員 税理士 渡邊 洋二 先生

内容 申請書の作成などについてアドバイスしていただきますが、事前に相談内容をまとめていただきますとスムーズに相談が済みますのでご協力をお願いします。

以上

支給対象（①～③の全てを満たす事業者）

- ① 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人なども対象です。
- ② 5～12月の売上高について、
1か月で前年同月比▲50%以上又は連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上
- ③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

算定方法 申請時の直近1か月における月額支払賃料に基づき算定した給付額の6倍

四日市商工会議所 会員サービス課 山下 行
(FAX 059-354-3737)

家賃支援給付金説明会申込書

事業所名			
参加者名		役職名	
電話番号		F A X	
受講方法	会場受講・オンライン	個別相談会	希望する・希望しない

受講方法と個別相談会はそれぞれ上記いずれかを選択してください。

個別相談会予定時間（上記個別相談会欄の希望するに○を付けた方で本申込書の先着順で相談を受けていただきます。できるだけ調整はいたしますが、希望時間の指定はお受けできません。確定次第、改めてFAX通知をいたします。）

☆オンライン受講者にはミーティングID・パスワードは後日お知らせいたします。

※ご記入いただきました個人情報 は 当事業のみに活用し、目的外の使用はいたしません。
※駐車場が限られておりますので、満車の際は市営駐車場 又は くすの木パーキング（国道1号線側出口付近）をご利用下さい。
恐れ入りますが、駐車料金はおお客様ご負担でお願いします。

【新型コロナウイルス感染予防のためのお願い】

- ① 説明会は必ずマスクをご着用いただき、入室時の手指消毒にご協力をお願いします。
- ② 換気のため窓を開けて説明会を行いますので、温度調整が難しい場合がございます、予めご了承下さい。

【主催】四日市商工会議所不動産部会

問い合わせ先/四日市商工会議所 会員サービス課 (山下弘)

電話番号059-352-8193